

令和 8 年第 5 回（ 9 月）定例会

一 般 質 問 要 旨

高 浜 町 議 会

令和 8 年 第 5 回 (9 月) 定 例 会 一 般 質 問 一 覧 表

令和8年9月14日 (月) AM9:00～

令和8年9月15日 (火) AM9:00～

受付	議席	氏 名	要 旨	答 弁 者	質問時間
1	1	阪本新也	1. 高浜町道路整備プログラムについて	町長及び関係課長	4 0 分
2	7	西野朋宏	1. 高レベル放射性廃棄物の最終処分について 2. 渇水対策としての水源確保と水道D Xの推進について	町長及び関係課長	4 0 分
3	14	小幡憲仁	1. 指定避難所の環境改善について 2. 公共建物の利用環境の保全について 3. 「ワールドマスタースゲームズ2027関西」開催を契機とした若狭和田ビーチの環境整備について 4. 高浜町の文化財の保護と活用について	町長及び関係課長	4 0 分
4	2	井上聡美	1. 国際大会をまちの未来につなぐ高浜の戦略 2. 児童数ゼロ時代の内浦保育所の行方一町の判断を問う	町長及び関係課長	4 0 分
5	8	井上順也	1. 高浜町の安全・安心な防災対策について 2. 町営住宅の高齢者の入居について	町長及び関係課長	4 0 分
6	11	廣瀬とし子	1. 高浜児童センターについて 2. 不登校児童について	町長及び関係課長	4 0 分
7	4	松岡茂和	1. 高浜町の危機管理体制について 2. 児童センター廃止による児童の居場所作りについて	町長及び関係課長	4 0 分
8	10	上尾徳郎	1. 道路・交通について 2. 環境衛生分野について 3. 商工観光分野の施策観光の振興について 4. 財政計画、計画期間内の財政見通しについて	町長及び関係課長	4 0 分
9	5	釣本音次	1. 他市町と差別化できる青の松原の良さを再認識し高浜町の経済発展につなげるべきである 2. 賢明な財源の使い方について	町長及び関係課長	4 0 分

令和 8 年 第 5 回 定例会（9 月）一般質問通告書

受領No. 1

令和8年8月18日

通 告 者	議席番号	氏 名	質問所要時間 約 40 分
	1 番	阪 本 新 也	

質　問　の　件　名　及　び　要　旨
今回もインフラ整備、計画などについて質問をさせて頂く。
１．高浜町道路整備プログラムについて
道路は、町民の生活や安全を支える重要な社会基盤であり、防災、通学、交通安全、産業・観光振興など、今後のまちづくりにおいても重要な役割を担っている。
福井県では、令和８年度から令和１７年度までの「福井県道路整備プログラム」を策定し、今後１０年間の道路整備について、優先順位や整備時期、事業費などを示し、計画的に事業を進めている。
高浜町においても、今年度、道路整備プログラムの策定に向けた取り組みが進められていると認識している。
そこで、次の３点を伺う。
(１) 高浜町道路整備プログラム策定業務について、現在の進捗状況と、いつ頃までに策定を完了する予定なのか伺う。
(２) 策定に当たっては、町内の道路について、今後１０年間の整備の優先順位、整備年度、概算事業費、国・県等の財源などをどのように整理するのか。
(３) 福井県の道路整備プログラムとの連携をどのように図りながら、高浜町として今後の道路整備を進めていくのか、町の考えを伺う。

This image shows a full page of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

令和 8 年 第 5 回 定例会（ 9 月）一般質問通告書

受領No. 2

令和 8 年 8 月 3 1 日

通 告 者	議席番号	氏 名	質問所要時間 約 4 0 分
	7 番	西 野 朋 宏	

質 問 の 件 名 及 び 要 旨
1. 高レベル放射性廃棄物の最終処分について
高レベル放射性廃棄物の最終処分は、原子力発電を利用してきた我が国において避けて通ることのできない国家的課題と認識している。
既に北海道寿都町および神恵内村では文献調査が終了し、概要調査の実施について議論が行われていることは、ご存じの通りかと思う。
また、本年 5 月 2 0 日には、東京都小笠原村南鳥島においても 4 カ所目の文献調査が開始されるなど、国として処分地選定に向けてさらに踏み込んだ取組が進められているとも認識している。
しかしながら、北海道の鈴木知事、佐賀県の山口知事の発言からすると、現実には次の調査段階への移行の見通しは依然不透明であり、最終処分地選定の長期化が懸念されている。
また、新たに文献調査に入った小笠原村の南鳥島も、本土からの距離などを考えると、次のステップである概要調査や作業には困難を極めると推察される。
そんな折、8 月 3 1 日、南鳥島に続き、国が主体的に自治体へ文献調査を申し入れた 2 番目の事例報道があった。関東圏である茨城県常陸大宮市に対してである。常陸大宮市が受諾するか否かなど詳細情報については、今後、報道等を注視してまいりたい。
一方で、原子力発電所立地地域では使用済み燃料対策や乾式貯蔵・中間貯蔵など様々な課題が顕在化している状況である。
そんな中、原子力発電所の使用済み燃料を一時保管する、青森県むつ市の中間貯蔵施設「リサイクル燃料貯蔵株式会社（R F S）」について、山本むつ市長は 8 月 7 日、R F S と親会社の東京電力と日本原子力発電に、2 社以外の原発

からの燃料搬入を認める考えを示されたとのことである。
それを受け、東京電力と日本原子力発電は関西電力を含む事業者へ「事業者間連携」の検討を依頼したとも聞いている。
このように少しずつではあるが、バックエンド課題に関しての動きが見え始めている。
こういった動きを加速するためにも、いまや日本の原子力発電を牽引する高浜町がリーダーシップをとり、問題解決に寄与していくべきではないかと思っている。
そこで、以下について町長の所見を伺う。
（１）6 月議会での答弁の中で、エネルギー問題や高レベル放射性廃棄物の最終処分問題について、町長は、高浜町の果たすべき役割が重要であるとおっしゃっていたが、それらについて町民の意見をしっかりと聞くとともに話されておられた。
具体的には、こういった方法・タイミングで町民意見を聞いていくおつもりか。方針・方策をお聞かせ願う。
（２）同様に、6 月議会の答弁において、高レベル放射性廃棄物の最終処分問題について、町長からは「自らの問題として真摯に向き合うべき」とのご発言があったが、「真摯に向き合う」とは具体的にこういった行動をとられることなのか。ご教示願う。
（３）転換期を迎えるエネルギー政策への高浜町の関わりや、高浜町の魅力あるまちづくりについて、町長には、ぜひとも積極的に進めていただきたいと思う。一方、町長はかねてから「嶺南地域全体の発展」を重要視されていると認識しているが、広域的な発展を見据えた嶺南地域においてのリーダーシップを町長自らが取られ、高レベル放射性廃棄物の最終処分問題を含めたエネルギー政策について、推し進めるお考えはあるか。
（４）今後、高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定が長期化した場合、国のエ

令和 8 年 第 5 回 定例会（ 9 月） 一般質問通告書

受領No. 3

令和 8 年 9 月 1 日

通 告 者	議席番号	氏 名	質問所要時間 約 4 0 分
	1 4 番	小 幡 憲 仁	

質 問 の 件 名 及 び 要 旨
1. 指定避難所の環境改善について
今年 7 月に発生した「令和 8 年熊本地震」は、相変わらず劣悪な日本の避難所の実態を浮かび上がらせた。
避難所の設置・運営は市町村の責務である。劣悪な避難所環境が「災害関連死」という 2 次災害を発生させる原因であり、こうした実態を他山の石として、高浜町の避難所の環境改善につなげなければならない。
以上を踏まえ、高浜町の地域防災計画で定める避難所整備の現状と今後の方針を問う。
(1) 避難所の生活環境整備の現状について
地域防災計画では空調、簡易ベッド、非常用電源、洋式トイレ等の整備を掲げているが、現在の指定避難所の整備状況と充足率を問う。
(2) 避難所となる学校体育館の空調整備について
小中学校体育館を拠点避難所として位置付けている以上、夏冬の厳しい環境下でも避難生活を送れるよう、空調整備をどう進めるのかを問う。
(3) 避難者のプライバシーと生活の質の確保について
パーティション、簡易ベッド、授乳・更衣スペース等の備蓄・整備状況と今後の充実策を問う。
(4) ペット同行避難への対応について
地域防災計画にペット同行避難への対応が明記されていることを踏まえ、受入可能な避難所、飼養場所、必要な資機材の備蓄、飼い主への周知等の具体的な対応を問う。
(5) 避難所の環境整備に関する今後の目標について

各避難所について必要な設備・物資をリスト化し、整備率や数値目標、優先順位を設定して計画的に整備する考えがあるか問う。
2. 公共建物の利用環境の保全について
高浜町には、多くの公共建物があり、行政サービスを支える重要な基盤となっている。公共建物は、適切な維持管理を行い、安全・安心かつ快適に利用できる環境を維持することが重要である。
高浜町公共施設等総合管理計画においても、公共建物の適切な維持管理状態を保ち、今ある公共建物を少しでも長く使い続けることや、計画的な予防保全による長寿命化を基本的な考え方としている。
一方、公共建物の老朽化が進む中、限られた財源で全ての建物を維持・更新していくことは困難であり、建物の劣化状況を的確に把握し、修繕や更新の優先順位を明確にすることが必要である。
そこで、公共施設等総合管理計画に基づく現在の維持管理の状況を確認するとともに、予防保全の考え方を踏まえた修繕・更新の仕組みや、既存建物の適切な維持管理について町の考えを問う。
(1) 公共建物の利用環境の維持について
高浜町は、公共建物の老朽化だけでなく、空調、照明、トイレ、給排水、バリアフリー、雨漏り等を含めた利用環境について、どのように把握・管理しているのか。
(2) 予防保全による維持管理について
公共施設等総合管理計画では、点検・診断等により施設の状態を把握し、不具合が発生する前に対策を講じる予防保全の考え方が示されている。現在、公共建物について、日常点検や法定点検等をどのように実施し、その結果を修繕・改修にどのように反映しているのか。
(3) 修繕・更新の優先順位について

限られた財源の中で公共建物を適切に維持するためには、建物の劣化状況や安全性、利用状況、災害時の役割等を踏まえ、修繕・更新の優先順位を明確にすることが重要。高浜町では、公共建物の修繕・改修について、どのような基準で優先順位を決定しているのか。
(4) 公共建物の維持管理に関する情報の見える化について
公共建物ごとの建築年、劣化状況、修繕履歴、利用状況、維持管理費、今後の修繕・更新予定等を一元的に把握することは、計画的な施設管理や予算編成に重要と考える。建物ごとの情報を「公共建物カルテ」等として整理し、施設管理や修繕計画に活用するとともに、可能な範囲で町民にも公開する考えはないか。
<u>3. 「ワールドマスタースゲームズ 2027 関西」開催を契機とした若狭和田ビーチの環境整備について</u>
2027 年 5 月、若狭和田ビーチにおいて「ワールドマスタースゲームズ 2027 関西」のライフセービング競技が開催される。大会期間中は、国内外から多くの来訪者が予想され、現地の写真や動画が SNS 等を通じて国内外に発信されることも期待され、若狭和田ビーチの魅力を広く発信する絶好の機会となる。
一方、若狭和田ビーチでは、遊歩道や周辺施設・設備に老朽化したものがあり、Wi-Fi 等の通信環境も十分とは言えない状況にある。
大会を一過性のイベントとせず、これを契機として若狭和田ビーチの環境を整備し、今後の観光振興につなげることが重要と考える。そこで、以下について町の見解を問う。
(1) 施設・設備の整備について
「ワールドマスタースゲームズ 2027 関西」の開催を契機として、若狭和田ビーチの遊歩道や周辺施設・設備について、老朽化や景観、利用者の利便性等を踏まえ、必要な修繕・更新や修景整備を進める考えはないか。

(2) 通信環境の整備について
大会を契機とした国内外への情報発信や来訪者の利便性向上のため、若狭和田ビーチの Wi-Fi 等の通信環境を観光インフラとして整備・強化する考えはないか。
(3) 大会後を見据えた魅力向上について
今回の大会を契機に、若狭和田ビーチを、高浜町を代表する観光・交流拠点としてさらに魅力を高め、施設整備や通信環境の充実を大会後の観光振興にもつなげていく考えはないか。
<u>4. 高浜町の文化財の保護と活用について</u>
高浜町には、指定文化財に加え、地域に伝わる祭礼や伝統行事、歴史的建造物、古文書、民俗資料、伝統技術など、未指定ではあるものの、地域の歴史や文化を伝える貴重な文化財・歴史文化資産が存在する。
これらの文化財の保護と活用について以下の通り町の見解を問う。
(1) 高浜町の文化財・歴史文化資産の現状について
現在、町が把握している指定・未指定の文化財及び歴史文化資産の現状を問う。
人口減少や担い手不足等により、将来的に保存・継承が困難となる可能性のある文化財や伝統文化について、町はどのように認識しているのかについても問う。
(2) 「文化財保存活用地域計画」の策定について
「文化財保存活用地域計画」は、地域に所在する文化財を総合的に把握し、文化財の保存・継承と活用を計画的に進めるための基本的な方向性や具体的な取り組みを定めるものである。
高浜町においても、指定文化財だけでなく、地域に残る未指定の文化財や歴史文化資産を総合的に把握し、その保存・継承を図るとともに、観光振興や地域づくり、学校教育等への活用を一体的に進めることが重要。

文化財を保存し、地域の歴史や文化を町民が知り、郷土への愛着や誇りを育むとともに、観光や地域づくりにも活かしていくため、『文化財保存活用地域計画』の策定に向けて取り組む考えはないか。

以上

This image shows a single page of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

令和 8 年 第 5 回 定例会（ 9 月） 一般質問通告書

受領No. 4

令和 8 年 9 月 1 日

通 告 者	議席番号	氏 名	質問所要時間 約 4 0 分
	2 番	井 上 聡 美	

質 問 の 件 名 及 び 要 旨	
1. 国際大会をまちの未来につなぐ高浜の戦略	
令和9年5月に本町でワールドマスタースゲームズが開催され、国内外から1,000名以上の来訪が見込まれる。総合戦略にも位置付けられる重要事業である一方、「大会情報が分かりづらい」「準備状況が見えない」との声もあり、周知・受入体制に課題を感じる。大会を一過性で終わらず、まちの未来につなげるため、5点伺う。	

【参考資料】誘致から約10年が経過し、当時の関係者も入れ替わっているため、当初の経緯・目的・課題を共有する。	
開催までの経緯 H29.3 ●議員の一般質問で大会誘致を提案 H30.8 ●高浜町が立候補 → 大会誘致決定 R2.11 ●コロナで1年延期決定 R3.10 ●コロナの影響で再延期を協議 R4.9 ●令和9年5月 開催が正式決定 R8.6 ●プレ大会開催 R9.5 ●本大会開催予定	大会誘致当初の目的と課題 目的 ① インバウンド観光推進 ② 町内のスポーツ人口の拡大、生涯スポーツと健康を核とした地域振興の効果の期待 ③ 福井県と関西の広域連携につながり、さまざまな相乗効果の期待 ④ SDGsの取り組みの発信 課題 ①外国語を話せる人の確保 ②多言語表示の看板やホームページ ③宿泊先・担い手の確保 ④キャッシュレス化

(1) 誘致当初の目的・課題の現状評価について	
インバウンド、スポーツ人口拡大、広域連携、SDGs 発信という当初目的は現在も有効か。また、外国語対応、多言語表示、宿泊確保、キャッシュレス化など当初課題はどこまで解消したか、具体的は改善状況を伺う。	
(2) 台北大会視察の成果と反映状況について	
視察で得た具体的な学びと、本町の準備にどのように反映したか。反映で	

きていない項目があれば、その理由も伺う。
(3) プレ大会の検証結果について
動線、浜茶屋売上、交通整理など、プレ大会で新たに判明した課題と改善策の有無を伺う。
(4) 本大会までの準備とスケジュールについて
周知、受入体制、宿泊・交通、ボランティアなど、残り 1 年で優先すべき項目と実施時期の見通しを伺う。
(5) 町ホームページの大会情報表示の改善について
トップ画面の小さなバナーでは認知が進みにくい。改善の必要性についての認識と改善予定時期を伺う。

2. 児童数ゼロ時代の内浦保育所の行方ー町の判断を問う
内浦保育所では児童数が減少し、令和 9 年度は 0 名となる見込みで休止すると伺っている。青郷保育所との合同保育は今後も避けられず、町内の小中学校についても「令和 1 2 年が節目」との答弁がある。地域の子育て環境の将来像を早期に整理する必要があるため、3 点伺う。
(1) 合同保育の評価について
合同保育で子どもたちの生活や成長にどのような変化があったか。良い点・課題について町の評価を伺う。
(2) 令和 9 年度以降の施設管理と職員体制について
休止期間中の施設管理方法と年間維持費の見込み、保育士の配置方針、任用職員の更新の考え方を伺う。
(3) 統廃合の判断時期について
児童数 0 名が複数年続く見込みを踏まえ、統廃合の検討を町内の小中学校と同時期の令和 1 2 年に行うのか、前倒しするのか。現時点での検討開始時期

内浦保育所 児童数の推移 				
	保 育 所			
	年 少	年 中	年 長	計
R7年度	0	2	2	4
R8年度	0	0	2	2
R9年度	0	0	0	0
R10年度	0	0	0	0
R11年度	0	0	0	0
R12年度	0	0	0	0

と結論時期の見通しを伺う。

[illegible]

令和 8 年 第 5 回 定例会 (9 月) 一般質問通告書

受領No. 5

令和8年9月1日

通 告 者	議席番号	氏 名	質問所要時間 約 40 分
	8 番	井 上 順 也	

質 問 の 件 名 及 び 要 旨
1. 高浜町の安全・安心な防災対策について 本年、国内、町内問わず自然災害、人的事故が発生している。 国内的には、7月28日発生 of 最大深度7を記録した熊本地震では、38名の方が亡くなり、5万3千棟を超える住宅被害が発生している。又、8月13日千葉、埼玉県で発生した豪雨災害では、死者10名、1500棟を超える住宅被害が発生している。又直近では8月29日から30日にかけても福井市、坂井市、勝山市の豪雨被害により、2名の軽傷、100軒近くの床上、床下浸水の建物被害が発生している。また、町事業において、高浜公園での労災事故花火大会での負傷事故が発生している。そのような状況を踏まえ以下について伺う。 (1) 町事業の負傷者の現在の状況と原因、再発防止対策、町のかかわり方は。 (2) 2024年1月に発生した能登半島地震で問題となった指定避難場所としている安土山トイレの改修時期は。また、その他に課題として対応完了した対策は。 (3) 町内の豪雨等浸水被害の危険個所とその対策は。 (4) 今月9月1日施行の道路交通法改正により、生活道路等、速度標識の設置されていない道路の速度規制が60kmから30kmに引き下げられた。町民のみなさん、観光客等の皆さんに対して注意喚起のため対象道路マップ等で周知できないか。 (5) 自然災害、原子力災害、町事業の事故など町の防災、危機管理の向上として、国の制度を活用した、退職自衛官採用による「地域防災マネージャー」の配置ができないか。

2. 町営住宅の高齢者の入居について	
現在緑ヶ丘と水明において入居募集しているが、これまでも、高齢者の方の町営住宅の入居は、階段等の上り下りに負担がかかっていると指摘し、その対応等を要望してきたが希望者が入居できない状況がある。特に緑ヶ丘については、1階が全て独居の方用として改修されており、夫婦共に高齢者の方は、入居できなく、空き部屋の高層階を案内されるが身体的な負担で希望できない状況があり、民間のアパートを借りて年金暮らしの中で、入居費用の負担が重くのしかかっている。このような現状を踏まえ以下について伺う。	
(1) 高齢夫婦等町営住宅希望者が低層階に入居できない実態を把握しているか。	
(2) 高齢者住宅のアンケートも取っていたが、その結果と高齢夫婦等の低層階入居希望対応ができないか。	
	以上

令和 8 年 第 5 回 定例会 (9 月) 一般質問通告書

受領No. 6

令和8年9月2日

通 告 者	議席番号	氏 名	質問所要時間 約 40 分
	11 番	廣 瀬 と し 子	

質 問 の 件 名 及 び 要 旨
{一問一答方式}
1. 高浜児童センターについて
高浜児童センターについて、事前説明で、老朽化が進み解体の方向になると聞いた。以前にも一般質問し、議会で視察見学に行った。これまでの利用者の数はどの程度か。また、和田・青郷の児童センターはどのようになるのか。最近では、新しくできた「いぶき」を利用する児童が増えているようである。児童センターの解体後の計画は、どのように考えているのか。
2. 不登校児童について
全国では、35万人不登校児童がいるとニュースで見た。当町は、不登校児童の支援はどのようにされているのか。また、保護者への支援はどうされているのか。現在の不登校児童は多いのか。

This image shows a single page of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

令和 8 年 第 5 回 定例会（ 9 月）一般質問通告書

受領No. 7

令和 8 年 9 月 2 日

通 告 者	議席番号	氏 名	質問所要時間 約 4 0 分
	4 番	松 岡 茂 和	

質 問 の 件 名 及 び 要 旨
1. 高浜町の危機管理体制について
最近の異常気象による自然災害は大きな生活不安となってきた。東日本、熊本、能登、また地震は、家屋倒壊だけでなく、火災や津波、原子力発電所の事故などですべてをなくしてしまう。また台風以上に、最近の千葉や北陸の豪雨、嶺北では観測史上初の記録的な大雨警報レベル5が出され、この夏は各地で40度超えの酷暑、異常乾燥や国内外で住宅地を巻き込む山火事など、いつどこで生命や財産を失うかわからないリスクが増えている。国民、町民の生命財産を守ることが、国や地方自治体の最優先の使命である。そこで、高浜町のリスク管理について伺う。
（1）能登地震の発生時、津波警報を受け、多くの町民が中央体育館等へ避難された。その時の教訓を生かすため、アンケートを取られたが、対応策のこれまでの実施状況は。
（2）防災アプリの導入は大変有効であると思うが、実効性の検証は行ったか。
（3）ハザードマップが配布されているが、町民に十分理解されているか。防災士の協力で、地域ごとの防災学習や避難訓練も定期的に実施する意思はあるか。
（4）原子力災害と一般災害の複合災害対策や想定訓練の必要性について
（5）地震発生時に多くの家屋が倒壊するが、通電している電気製品から、倒壊した家具等に火が燃え移る場合も多く、地震時の火災は消火活動がはかどらず、延焼により大災害になりがちである。これを防ぐために、配電盤の電源が震度5で自動停止する感震ブレーカーが販売されるようになったが、消火器同様、全家庭への普及とは思えないと思われる。そこ

で、地震時の火災延焼防止のため、かつての防災用有線告知機と同様、感震ブレーカーを全世帯に設置してはどうか。
（6）大雨対策として、従来から土砂崩れ等の注意が必要な住宅の裏山、河川、道路肩、浸水地域、地滑り区域等の念入りな再点検を図られたい。
（7）高浜町では、高齢者で低所得者世帯対象にエアコン設置などを実施されてきたが、実施状況はどうか。障害、低所得等でエアコンがない世帯、あっても使わない世帯の熱中症予防対策、訪問支援はされているのか。
（8）避難所になる学校、体育館、公民館等、随時空調設備が完備されるように万全を尽くされたい。
（9）屋外施設グラウンドや公園などこどもが夏場利用する施設において、自販機だけでなく、冷水散布や給水設備等熱中症予防対策は実施されているか。
2. 児童センター廃止による児童の居場所作りについて
今回、高浜児童センターの廃止の予算が計上され、条例の一部改正案が提出されているが、経年劣化や老朽化による取り壊しは理解できるが、廃止理由に総合地域福祉センターいぶきや、高浜公園ソラノワの設置を言われているが、所管がいぶきは保健福祉課、ソラノワは建設整備課と、目的が異なり設備もなく廃止理由にならない。
（1）高浜町は児童センターの法的基準をどう評価しているのか。
本来の児童センターは児童福祉法による児童の健全な遊びを与え、健康増進、情操を豊かにするために館長、児童厚生員が遊びの指導を行うところである。
（2）高浜町では三松センター（隣保館）に児童館が設置され、派遣社会教育主事が児童厚生員を兼務している。唯一認可施設で住民課が管理している。三松センターの建て替えが決定しているが、児童館をどう考えてお

られるのか。

(3) 今後、児童の安全な居場所として児童センターが益々重要になる。子育て環境日本一を本気で目指す町とは思えない。安全な居場所として健全に情操豊かなこどもを育む児童厚生員を配置し、新たな児童センター機能を持つ施設をいぶきに併設されてこそ地域総合福祉センターとなるが町長の見解を問う。

This image shows a single page of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

令和 8 年 第 5 回 定例会（ 9 月） 一般質問通告書

受領No. 8

令和 8 年 9 月 2 日

通 告 者	議席番号	氏 名	質問所要時間 約 4 0 分
	1 0 番	上 尾 徳 郎	

質 問 の 件 名 及 び 要 旨
高浜町総合計画の令和 8 年度から令和 1 2 年度の「後期実施計画」が 3 月 2 5 日に公表された。主だった事業は継続し計画されているが、インフラ整備事業を中心に主だった事業について「分野」毎に分けて伺う。
同僚議員の質問と重なるところもあるがよろしくお願いします。
1．道路・交通について
（ 1 ）国道 2 7 号線青葉改良、青葉トンネル改良整備については、国の事業として令和 3 年度に事業化され福知山河川国道事務所のホームページに計画概要が掲載されている。事業主体による調査検討整備とされているが予算規模や計画概要、年度ごとの事業計画、現在の事業進捗状況などわかる範囲で伺う。
（ 2 ）県事業のシンボルロード整備事業とシーサイドライン整備事業については、6 月定例会で同僚議員から質問があり取り組みの現状など答弁があった。事業取り組みの経緯と現状について、事業主体（県）による調査検討・整備となっているが協議の中で、高浜町の取り組むべき事業について改めて伺う。
（ 3 ）町道島ノ内京ヶ鼻線整備（高浜小学校北側～子生側沿い）の計画事業費と計画年度、シンボルロードや宮ノ内線一ノ橋との取り付けなど計画概要について。
（ 4 ）新庁舎公民館周辺道路新設改良事業について、コンパクトシティ構想の安心機能集約ゾーン内の道路改良整備として、計画年度内の事業費も計上されているが、シンボルロードとの取り付けも含めてどの程度の路線整備を計画しているのか。

2．環境衛生分野について
水道事業特別会計繰り出し事業、上下水道企業会計に、上水道センター更新整備、管路耐震整備、下水道処理場更新整備、などが後期計画期間内に多額の計画事業費が計上されている。各更新整備事業や管路耐震化工事の計画概要、事業計画について伺う。
3．商工観光分野の施策観光の振興について
（ 1 ）城山周辺再整備について、
3 月定例会の答弁では、若狭湾プレミアムリゾートエリアプロジェクトでの町・優先交渉権者・嶺南振興局と基本協定の中で課題について協議中であるとの答弁があった。今年、城山海岸では海水浴客の入り込みが好調であったと聞く。早期の城山荘・城山公園整備が必要と思うが、協議の進捗状況と課題について伺う。
（ 2 ）道の駅管理運営事業について、
9 月定例会事前説明で改修工事の全体平面図や物産館、温浴施設の各エリア、ゾーンの図面、予算概要、工期予定が示され説明を受けた。また、8 月 2 7 日に住民説明会が開催されたが、改修工事の概要と予算・工事計画（工期）について、住民説明会での参加者の意見・要望など伺う。
4．財政計画、計画期間内の財政見通しについて
決算報告にもあったように高浜町の財政は健全で、計画期間内でも財政は安定していると思う。今後のインフラ整備、人口減少への対応など、将来を見据えた持続可能な財政運営のために取り組むべき課題は。

令和 8 年 第 5 回 定例会 (9 月) 一般質問通告書

受領No. 9

令和8年9月2日

通 告 者	議席番号	氏 名	質問所要時間 約 40 分
	5 番	釣 本 音 次	

質 問 の 件 名 及 び 要 旨	
1.	他市町と差別化できる青の松原の良さを再認識し高浜町の経済発展につなげるべきである。 (1) 最初にやるべきことは、青の松原の雑草や雑木を除去し景観を整えるべきである。新川の笠原川より東側の大半は綺麗だが一部除草の必要がある。笠原川より西側は雑草や雑木が多く残り除去して景観を良くする必要があると考えるが答弁を求む。 (2) 青の松原を夏だけでなく通年で利用できるキャンプができるようにすべきで、それに伴い城山、鳥居浜、白浜の浜茶屋を通年にも対応できるようにすべきだ。答弁を求む。 (3) なくてはならないトイレの塗装改修の要望があるがその対応についての答弁を求む。 (4) 浜茶屋近くの砂浜に駐車場を造って欲しいとの要望が多いがその対応に対する答弁を求む。 (5) 焼肉店とうがらしのある高浜和田観光線道路に大型バスが通れるようにしてほしいとの要望がある。又、高浜和田観光線は町道か。賢明な行政側の答弁を求む。 (6) 高浜町の砂浜は劇的に綺麗になったが海浜組合が適時清掃すると認識しているが清掃していない区域があると聞くが現状を聞く。 (7) ビーチクリーナが故障で使えないとのことだが必要な時に使えないのは問題だ。小さなゴミを取るタイン式ビーチクリーナがあれば裸足で歩いてもケガしなくなるので購入すべきだと考えるが答弁を求む。 (8) 自分の車を止めた駐車場がどこであったか迷うことがある。駐車場ごと

に個別 QR コードを決めておけば簡単にスマホのマップに取り込め心配がなくなる。こういうアプリは簡単に高専生ができる。自治体と高専生とが win-win の関係となるが答弁を求む

2. 賢明な財源の使い方について

(1) 町長の手腕を発揮出来るところであり政治の根本である。俗に言う生き金にするか、死に金にするかである。生き金は、経済面だけでなく防衛安保、豊かで安心した生活ができるが死に金は悲慘な状況になる。町政を担う町長の覚悟を問う。

(2) 太陽光発電は 90%以上が C 国産である。「いぶき」にはこの設備は最初の設計にはなくある議員の提案で約 3 億円が計上されたが当然 C 国に流れミサイルとなって帰ってくるリスクがありその事が分っていれば慎重になるべきと考える。設備の故障や寿命をトータルで考えるといささか疑念があるが答弁を求む。